

令和8年5月29日

荻窪中学校保護者の皆様へ

杉並区立荻窪中学校
校長 白川 浩

特別警報・警報の発令に伴う対応について

いつも本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

今後、台風の多い季節を迎えるため、大雨・大雪・暴風・暴風雪などの特別警報や警報が発令されたときに備え、本校の対応についてお知らせいたします。

杉並区教育委員会では特別警報等発令時における措置判断の基準を設けています。この基準を踏まえ、本校として生徒の安全を確保するために以下のような措置を講じる場合がございますのでご承知おきください。

記

1 杉並区教育委員会の特別警報等発令時の措置及び学校の判断に基づく措置

特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）の発令		警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）の発令	
就業時間内	就業時間外	就業時間内	就業時間外
措置の判断 ＊原則、学校待機 ＊校外学習中は一時待機 帰校等を以下により判断 ・現地の情報収集 ・教育委員会との連携	措置の判断 （原則、前日の午後2時まで） ＊臨時休業 ※前日の予想より著しく天候が悪化した場合は、当日午前6時の時点で判断	措置の判断 ＊一時待機や終業の繰り上げ等 ※気象状況、学区内の河川等の地理的条件を考慮する	措置の判断 （当日午前6時の時点） ＊臨時休業や始業の繰り下げ等
保護者への周知 ＊teturuにてお知らせ	保護者への周知 ＊teturuにてお知らせ（7時過ぎ）	保護者への周知 ＊teturuにてお知らせ	保護者への周知 ＊teturuにてお知らせ（7時過ぎ）
解除後の対応 ＊原則引き渡し	解除後の措置 ＊teturuにて対応措置を周知	～杉並区教育委員会に基づく臨時休業の判断～ 生徒の登下校時に大きな被害が及ぶことが予想される場合 臨時休業の措置の判断（原則、前日の午後2時時点） ※著しく天候が悪化した場合は当日午前6時時点で判断	

2 保護者への周知

- ・措置を講じる場合は、teturuにてお知らせいたします。

※別紙、杉並区が示す緊急時のフローチャートをご確認ください。ご不明な点がございましたら、副校長までお問合せください。

【問合せ先】

杉並区立荻窪中学校
副校長 大賀 威義
電話 03-3399-0196